解散公告

当社は、平成二十一年四月三十日付総社員の同意により同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

合同会社ハイパー・グロース・スリー

清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

川崎市高津区千年一〇七八番地一

有限会社プラスチック設備

清算人　渡邉　孝子

解散公告

当社は、平成二十二年一月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

岐阜県大垣市上面四丁目三番地

株式会社大藏

代表清算人　小田嶋　忠

解散公告

当社は、平成二十一年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

名古屋市千種区春岡一丁目一〇番一七号

有限会社毛受管理

清算人　大屋たみ子

解散公告

当社は、平成二十二年一月二十八日開催の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

名古屋市北区楠味鋺二丁目一二一五番地

ナナクリエイト合同会社

清算人　小川　奈々

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

京都府亀岡市旭町西嶋一五六番地

有限会社加茂

代表清算人　加茂　寛司

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

京都市下京区東堀川通高辻下る五軒町三八五番地―五Ｆ　株式会社プリマフォルツァ

代表清算人　吉野　智博

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

大阪市福島区大開三丁目一番四一号

株式会社竹澤鉄工所

清算人　川崎　全司

同　位田　浩

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

大阪府和泉市府中町四八六番地の八

株式会社ライズ

代表清算人　宮内　宣博

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

大阪市中央区今橋四丁目三番二二号淀屋橋総合事務所内

一般社団法人エヌシーディアセットマネジメント　代表清算人　安田祐一郎

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

広島市安佐南区伴東八丁目四八番二二号

有限会社シスコテック

代表清算人　山口　眞

解散公告

当社は、平成二十一年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

愛媛県八幡浜市五反田一番耕地五六番地一

八幡浜建設株式会社

代表清算人　新地　保彦

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

愛媛県八幡浜市五反田一番耕地五六番地一

港湾商事株式会社

代表清算人　新地　保彦

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

愛媛県松山市東石井六丁目五番一二号

株式会社耀燿

代表清算人　斉藤　茂樹

解散公告

当社は、平成二十二年三月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

愛媛県四国中央市川之江町長須二二三番地の二

タック株式会社

代表清算人　阪口　彰洋

解散公告

当社は、平成二十二年三月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

愛媛県四国中央市川之江町長須二二三番地の二

タック加工株式会社

代表清算人　阪口　彰洋